平成２３年（フ）第２０６１号
名古屋市南区戸部町１丁目29番地　戸部グランドハイツ401号
債務者　武藤　美子
1　決定年月日時　平成23年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　俊祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８４号
金沢市有松２丁目８番７号　パールハイム有松102、従前の住所金沢市割出町424―１メゾン・ベルセゾン割出106号、従前々の住所石川県加賀市山代温泉北部３丁目141番地２
債務者　平田　　貢
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北尾　美帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年11月９日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１８６８号
札幌市南区真駒内本町３丁目１番10―905号
債務者　原　　邦博
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３０号
愛知県豊川市御油町青木前17番地の４
債務者　鈴木　徳子
1　決定年月日時　平成23年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１９９９号
札幌市西区山の手４条１丁目２番20号　スノーク山の手303号
債務者　千葉　隆央
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０５１号
熊本県宇土市宮庄町230番地１　グリーン轟３号棟
債務者　西　雄一郎
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　聡廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２５２号
宮崎市池内町松元3810番地３
債務者　今福　昭一
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４００号
愛知県岡崎市中島町字町後43番地　ダノンⅡ203
債務者　大石　哲也
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３０２号
大分市にじが丘３丁目1756番地の３　ＪＧＭヴェルデヒルズにじが丘203
債務者　今次　修一
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２０８号
北海道帯広市西19条南38丁目４番４号
債務者　八尾　浩継
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　敬樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１５４号
北海道苫小牧市清水町２丁目２番20―506号
債務者　川合　正博
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後２時５分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第１５５号
北海道苫小牧市明野新町２丁目21番３号
債務者　中川　照美（旧姓川合）
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後２時５分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第２８３号
福井県越前市国中町第63号13番地の１
債務者　金子　義次
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　景子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２１４９号
横浜市磯子区森１丁目５番21―1325号
債務者　倉重　知子
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９３号
宮崎市大坪町楽田2650番地１
債務者　田村　和子
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋口　律男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第８２号
北海道岩見沢市北１条西14丁目１番15号
債務者　横濱　聖子
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第８４号
北海道岩見沢市美園６条７丁目５番２号　中村荘２階
債務者　中田　廣義
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部